市民委員公募

HP 市政情報

水と緑の会議委員募集

ID 1014135

市では、市内の緑化および清流化に関する施策を推進するため審議会を開催しています。水や緑に詳しい市民委員を募集します。

任期 7月1日～令和4年6月30日の2年間※会議は年1・2回開催

定員 3人※申込多数の場合は選考

申込 5月29日(金)(必着)までに〒191-8686日野市役所緑と清流課(✉ryokusei@city.hino.lg.jp)へ郵送またはEメールで。応募理由(400字程度)、住所、氏名(ふりがな)、生年月日、性別、電話番号、職業を記入

問 緑と清流課(☎514・8307)

行財政

HP 市政情報

指定管理者募集

ID 1013950

令和3年4月から公の施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。

詳細は、募集要項または市HPをご覧ください。

指定期間 令和3年4月1日～8年3月31日

施設名 東部会館、多摩平交流センター、万願寺交流センター

募集要項の配布・申請受付 5月15日(金)～6月15日(月)※土曜・日曜日を除く。申請は生活・保健センター内地域協働課へ申請書を持参

問 地域協働課(☎581・4112)

選挙

HP 市政情報

新たに18歳になられた方へグリーティングカードを送付

ID 1014053

新たに18歳(新有権者)になられた方へ、市選挙管理委員会からグリーティングカードと啓発冊子を送付します。

送付時期 6月から

内容 18歳になられたことをお祝いするカードと、初めて投票に行かれる方のために選挙制度の仕組みや投票の手順などを記載した啓発冊子

問 選挙管理委員会事務局(☎514・8806)

健康診査・検診・相談

HP 健康・医療・福祉

歯科訪問診療(歯科の往診)のご案内

ID 1003850

市では、在宅で寝たきりの方や歩行困難で通院ができない方などを対象に、訪問歯科診療を行う「かかりつけ歯科医」を紹介しています。健康保険で診療が受けられます。

申込 電話

問 健康課(☎581・4111)

B型・C型肝炎ウイルス検診(第1期)延期のご案内

ID 1003837

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、6月26日(金)～30日(火)に予定していた検診を11月に延期します。検診の案内は10月1日号を予定しています(流行の状況により延期または中止の可能性があります)。

問 健康課(☎581・4111)

健康づくり・食育

HP 健康・医療・福祉

健康づくり推進員から

ID 1007785

健康づくり推進員は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため活動を自粛します。

問 健康課(☎581・4111)

子育て支援

HP 子育て・教育

子育て世帯への臨時特別給付金の支給対象となる方に案内を送付します

ID 1014262

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、臨時特別給付金(一時金)を支給するための案内を送付します。

給付日 6月の児童手当の定例支払日を予定※公務員を除く

給付方法 申請不要。受給を拒否する場合のみ、受給拒否の届出書の提出が必要※公務員は手続きが異なるため所属庁に確認を

対象 対象児童(3月31日までに生まれ、児童手当(本則給付)4月分(3月分を含む)の対象となる児童※新高校1年生を含む)に係る4月分(3月分を含む)の児童手当(本則給付)の受給者

給付額 対象児童1人当たり1万円

振込先 原則、児童手当の振込口座

臨時特別給付金に関する「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。ご自宅や職場などに市から問い合わせを行うことがありますが、ATM(現金自動預払機)の操作をお願いすることや、支給のために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。もし、不審な電話がかかってきた場合には、すぐに子育て課または最寄りの警察にご連絡ください。

問 子育て課(☎514・8598)

消費生活センターから

ID 1013887

契約トラブルは 日野市消費生活センター(☎581-3556※土曜・日曜日、祝日を除く9:30～12:00、13:00～16:00) 消費者ホットライン(☎188)

新聞購読契約のトラブルに気を付けて

消費生活センターには、以前から「訪問販売による新聞購読契約」に関する相談が多く寄せられています。

▼事例1

前から契約している新聞と違う新聞の勧誘員が自宅に来た。勧誘員から「景品を付ける。3カ月で良いから取って欲しい」と粘られ、根負けして3カ月間の購読契約をした。今月、2社の新聞が同時に投函されたので、前からの新聞店に3カ月だけ止めてほしいと電話をしたが応じてくれない。

▼事例2

高齢の父の家で「新聞購読契約書」の本人控えを見つけた。契約日は2カ月前で、来月から4年間の契約になっている。父は認知症で契約したことを覚えていない。目も悪く、もう新聞は読めないので解約したい。

▼アドバイス

○玄関のドアを開ける前に事業者名や要件を確認し、必要がなければきっぱり断りましょう。また景品につられて不要な契約をしないようにしましょう。

○訪問販売による契約は、契約書を受け取った日から8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。この期間が過ぎると、原則として一方的に解約をすることはできず話し合いによる解決となりますが、無条件解約は非常に困難です。

○特に高齢者の場合は今後の状況が変わることがあるので長期の契約は避けましょう。「購読期間を定めない契約」をすれば、いつでも解約が可能です。

○1人暮らしや高齢者のみの世帯には、身内やホームヘルパーなど周囲の見守りや声掛けが大切です。見慣れない商品や契約書に気が付いたら事情を聞いてみましょう。

おかしいなと思った時や困った時は消費生活センターに相談しましょう。

(消費者庁イラスト集より)

公民館だよりの編集委員を募集しています

ID 1007774

公民館では広報誌「公民館だより」を年4回発行し、市内各施設などで配布しています。

公民館からのお知らせやサークルの活動紹介、トピックなど公民館の情報をお届けしています。「公民館だより」の取材や編集を一緒に行っていただける市民の編集委員を募集します。編集会議は主に中央公民館で行います。

文章を書くことや、パソコンでの編集作業、写真に興味のある方はお気軽にお問い合わせください。経験や年齢は問いませんので、関心のある方はご連絡ください。見学も歓迎します。

申込 電話

問 中央公民館高幡台分室(☎592-0864)

日野映像支援隊から

◉日野映像支援隊のロケ情報

テレビ東京ドラマホリック！「レンタルなんもしない人」第7話が5月20日(水)深夜0:12から放送予定。

“なんかする”があふれた時代に“なんもしない”が生み出すものとは…？

個人宅や善生寺、通称「百段階段」(神明4丁目)で撮影が行われました。ぜひご覧ください！

©「レンタルなんもしない人」製作委員会

禁煙 やってみよう 思った時がはじめ時

ID 1014252 問 健康課(☎581-4111)

たばこは身体に悪い…と分かっていても、なんとなくやめられずにいたり、「もう、このままでいいや」なんて思っていませんか？

禁煙は、いつ始めても遅いということはありません！

健康課では、あなたに合った禁煙方法の情報提供をしています。

●禁煙治療について

一定の要件を満たすと、健康保険で禁煙治療が受けられます。

自力でやめるよりも、楽に、確実に、あまりお金をかけずに禁煙を試してみませんか？市内の禁煙外来のご案内もしています。

●加熱式たばこについて

加熱式たばこは、たばこ葉などを電気的に加熱し、エアロゾル状になったニコチンと、化学物質を吸入するたばこ製品です。

紙巻きたばこの主流煙よりも発がん性物質が少ないと言われる一方、ニコチンは同程度に含むものがあり、ニコチン依存症になる場合があります。販売されて間もないため、将来的な健康への影響はまだ明らかになっていませんが、健康に悪影響を与える有害物質が含まれていることは明らかです。

加熱式たばこから、もうワンステップ、禁煙にチャレンジしてみませんか。